

本社

出張所

一 事業主側

名 稱

事業主

資本金

事業

使用労働者

企業系統

一 労働者側

争議参加労働者

意 援

一 発生日時

日本橋區美服橋町二ノ一  
芝區日土出所七番地

東京ライター株式会社

社長 井田恭造

武拾萬円

運輸業

男十八名 (松夫)

三菱系統

男十二名

日本運輸労働組合 (全国労働)

争議参加労働者中組合加入者 十二名

九月十日

一 発生原因

會社使用松夫十八名中十二名八日本運輸労働組合に加盟シ居  
リ會社ハ之ヲ切崩シヲ策シ表面稱三機ヲ但ニ責却シタリトノ  
理由ニテ衆組ニ松夫三名 (何レニ支部ノ幹部)ニ對シ本月八日  
解雇ヲ申渡シタルニ由ル  
一 要求事項並ニ交渉状況

右解雇申渡ヲ受ケタル松夫三名ハ加連組合ニ向頭ヲ持上リシ  
ル結果本月十日組合長岡家博以下松夫十二名ハ會社ヲ訪問シ  
釋原山林武治ニ面會別記喚願書ヲ提出シテ正午迄ニ其ノ回答  
ヲ求メタルニ小林ハ責任者不在ノ故ヲ以テ回答ヲ留保セリ  
仍テ會社側ハ重複提議ノ上將來松夫ノ統制上松夫ノ喚願ハ一  
切拒絶スヘキニ決シ九月十二日残留松夫八名ニ對シテノミ會  
見ヲ求メタルヲ彼等ハ組合員ノ會見参加ヲ主張シ釋問答ヲ為  
シ結局會社ハ全喚願事項拒絶ノ旨申渡シ交渉決裂セリ